

標準文書保存期間基準(保存期間表) (宮崎地方・家庭裁判所日南支部)

令和5年4月1日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称(小分類)	
14 職員の人事に関する事項	(12) 勤務時間、休暇、職員団体その他の勤務に関する業務((13)に該当するものを除く。)	イ 勤務時間、休暇、職員団体その他の勤務に関する文書	職務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書	職員人事(事務)	服務	服務(令和○年度)	3年
		ウ 私事渡航の承認に係る決裁文書	海外渡航承認申請書、外国旅行承認請求				
	(20) 職員の人事に関する業務((1)から(19)までに該当するものを除く。)	イ 人事の付随的事務に関する文書			雑	事務連絡等(令和○年度)	1年
		ウ 人事帳簿	別表第3のとおり		人事帳簿	別表第3のとおり	別表第3のとおり
15 訟務に関する事項	(15) 訟廷事務等に関する業務((1)から(14)までに該当するものを除く。)	イ 最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助(嘱託・受託)に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会(行政共助)に関する文書 国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第132条の4第1項による提訴前証拠収集処分申立書の申立書	訟務(事務)	判決書等写し、調査回答書	照会、回答等(令和○年度) 事務連絡等(令和○年度)	1年
16 会計に関する事項	(1) 債権、歳入及び収入に関する業務	イ 貼用印紙つづり	貼用印紙つづり	会計(事務)	貼用印紙つづり	貼用印紙つづり(令和○年度)	5年
		キ 会計帳簿	別表第3のとおり		会計帳簿	別表第3のとおり	別表第3のとおり
	(2) 支出に関する業務	ケ 会計帳簿	別表第3のとおり		会計帳簿	別表第3のとおり	別表第3のとおり
		(7) 保管金及び保管有価証券に関する業務	ア 保管金提出書、保管金受入通知書、寄託書、政府保管有価証券提出書、保管有価証券受入通知書		保管金提出書、保管金受入通知書、寄託書、政府保管有価証券提出書、保管有価証券受入通知書	保管金、保管有価証券(受入れ)	保管金提出書、保管金受入通知書(令和○年度)
	イ 保管金払渡証拠書類、政府保管有価証券払渡証拠書類、計算書		保管金払渡証拠書類、政府保管有価証券払渡証拠書類、計算書		保管金、保管有価証券(払渡し)	保管金払渡証拠書類(令和○年度)	5年
	ウ 保管金領収証書、小切手原符		保管金領収証書、小切手原符		保管金領収証書、小切手原符	保管金領収証書(令和○年度) 小切手原符(令和○年度)	5年
	16	オ 振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書	振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書		振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書	5年	
		16	キ 保管金受領証書、保管金払込書、保管金保管替通知書及び国庫金振替書の原符		保管金受領証書、保管金払込書、保管金保管替通知書及び国庫金振替書の原符	保管金受領証書、保管金払込書の原符(令和○年度) 保管金保管替通知書、国庫金振替書の原符(令和○年度)	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間		
				大分類	中分類	名称(小分類)			
16		ク 保管金受払日計表	保管金受払日計表、当座預金受払日計表、現金残高等確認表		保管金受払日計表	保管金受払日計表(令和○年度) 当座預金受払日計表(令和○年度) 現金残高等確認表(令和○年度)	3年		
		ケ 保管金及び保管有価証券に関する文書(アからクまでに該当するものを除く。)	入金連絡書、受入手続添付書、電子納付利用者登録票			保管金、保管有価証券	入金連絡書(令和○年度) 受入手続添付書(令和○年度) 電子納付利用者登録票(令和○年度)	3年	
		コ 会計帳簿	別表第3のとおり			会計帳簿	別表第3のとおり	別表第3のとおり	
	(8) 保管物に関する業務	イ 民事保管物、押収物等の受入れ及び処分に関する文書	受領票、押収物国庫帰属通知書			民事保管物、押収物等(受入れ、処分)	受領票(令和○年度)	5年	
							民事保管物(受入れ、処分)データ	民事保管物(受入れ、処分)データ	常用
	16		エ 会計帳簿		別表第3のとおり		会計帳簿	別表第3のとおり	
			(9) 検査及び監査に関する業務		キ 月例検査の結果が記載された文書		月例検査報告書	検査、監査(月例検査)	月例検査(令和○年度)
	16	(12) 会計に関する業務((1)から(11)までに該当するものを除く。)	イ 会計に関する業務についての一時的文書		交換簿、郵便切手交換希望票		予納郵便切手	交換簿、郵便切手交換希望票(令和○年度)	1年
	18 庶務に関する事項	(5) 文書の管理に関する業務	ウ 文書の保存期間等が定められた文書		標準文書保存期間基準(保存期間表)		庶務(事務)	文書(保存期間基準)	標準文書保存期間基準(保存期間表)(令和○年度)
			カ 庶務帳簿		別表第3のとおり	庶務帳簿		別表第3のとおり	別表第3のとおり
(9) 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する業務		イ 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影等に関する申請書及び許否の結果が記載された文書	申請書、承認書		庁舎管理	使用等許可申請書(令和○年度)		3年	
					キ 保護通知書	保護通知書		保護通知書	保護取扱通知書(令和○年度)
(14) 庶務に関する業務((1)から(13)までに該当するものを除く。)		ク 庶務に関する業務についての一時的文書			雑	事務連絡等(令和○年度)		1年	

(別表第3) (宮崎地方・家庭裁判所日南支部)

項番	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	名称(小分類)	保存期間
人事帳簿				
5	別表第1の14の(20)のウ関係	旅行命令簿	旅行命令簿(令和○年度)	5年
会計帳簿				
8	別表第1の16の(1)のキ関係	債権管理簿	債権管理簿	常用
9		消滅した債権に関する債権管理簿、債権整理簿、徴収簿、収納未済整理簿、過誤納額整理簿、不納欠損整理簿、現金出納簿、代理開始終止簿	消滅した債権に関する債権管理簿(令和○年度)	5年
10	別表第1の16の(2)のケ関係	現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿、支出負担行為差引簿、支出決定簿、前金払整理簿、概算払整理簿、前渡資金交付整理簿、前渡資金出納簿、前渡資金整理簿、前渡資金科目別整理簿、債権管理簿	現金出納簿(前渡資金)(令和○年度)	5年
15	別表第1の16の(7)のコ関係	当座預金出納簿、保管有価証券受払簿、保管票送付簿、現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿	当座預金出納簿(令和○年度) 現金出納簿(令和○年度) 現金出納簿(保管金出納員用)(令和○年度) 小切手振出簿(令和○年度) 小切手送付簿(令和○年度) 代理開始終止簿(令和○年度)	5年
16	別表第1の16の(8)のク関係	民事保管物原簿、押収物送付票、押収通貨整理簿、押収物処分簿、傍受の原記録原簿	民事保管物原簿(令和○年度) 押収物送付票(令和○年度) 押収通貨整理簿(令和○年度) 押収物処分簿(令和○年度)	5年
庶務帳簿				
28	別表第1の18の(5)のカ関係	文書受理簿、文書発送簿	文書受理簿(令和○年度) 文書発送簿(令和○年度)	5年
29		特殊文書受付簿、当直文書受付簿、送付簿	特殊文書受付簿(令和○年度) 特殊文書受付簿(現金書留)(令和○年度) 現金書留授受簿(令和○年度) 送付簿(令和○年度)	3年

(別表第4) (宮崎地方・家庭裁判所日南支部)

事項	業務の区分	業務に係る 司法行政文書の類型	司法行政文書 の具体例	分類			保存期間	基準日	人事管理文書の区分
				大分類	中分類	名称(小分類)			
14 職員の人事 に関する事項	(4) 俸給その他の給与に関 する業務	イ 俸給その他の給 与、級別定数等に関 する文書		職員人事 (事務)	人事帳簿	出勤簿(令和○年度) 登庁簿(令和○年度) 出勤簿(委員関係)(令和○年度) 登庁簿(委員関係)(令和○年度)	5年		
						超過勤務命令簿(令和○年度)	5年3月		
	(12) 勤務時間、休暇、職員団 体その他の服務に関する業 務((13)に該当するものを除 く。)	イ 勤務時間、休暇、 職員団体その他の服 務に関する文書			人事帳簿	休暇簿、休暇承認願(令和○年度) 勤務時間の申告・割振り簿(令和○年 度)	3年		